

水産庁における磯焼け対策に係る最近の話題

(漁港漁場整備長期計画・水産基本計画・令和4年度予算など)

令和4年3月
水産庁 計画課



＜本日の主な説明内容＞

1. 磯焼け対策に関する現状の施策
2. 漁港漁場整備長期計画
3. 水産基本計画
4. 令和4年度予算



藻場・干潟の現状と課題（衰退要因：海水温の上昇、植食性魚類の北上）

- 日本近海の海域平均海面水温は、+1.12°C/100年のペースで上昇している。
- アイゴやイスズミなどの植食性魚類が、太平洋側では高知県から千葉県までの沿岸、日本海側では、福岡県から島根県までの沿岸に北上してきている。

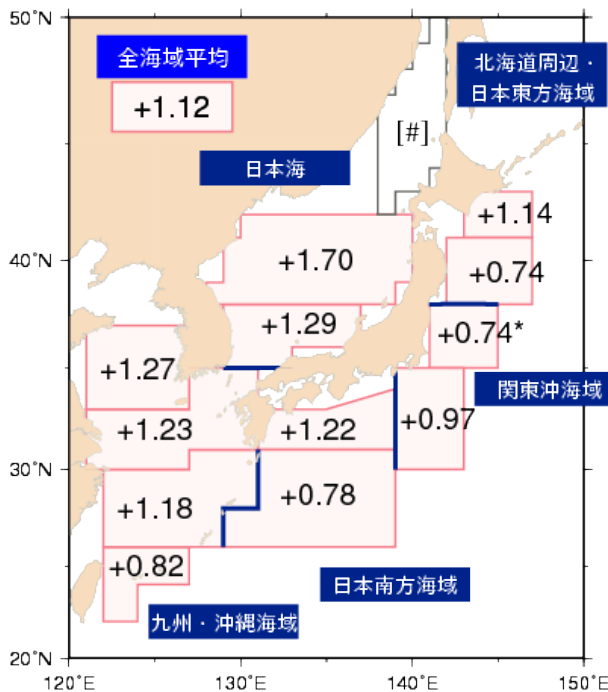


図. 日本近海の海域平均海面水温（年平均）の長期変化傾向（°C/100年）
[2018年までのおよそ100年間]
出典：気象庁HP

図中の無印の値は統計的に99%有意な値を、「*」および「**」を付加した値はそれぞれ95%、90%有意な値を示す。
上昇率が[#]とあるものは、統計的に有意な長期変化傾向が見出せないことを示す。

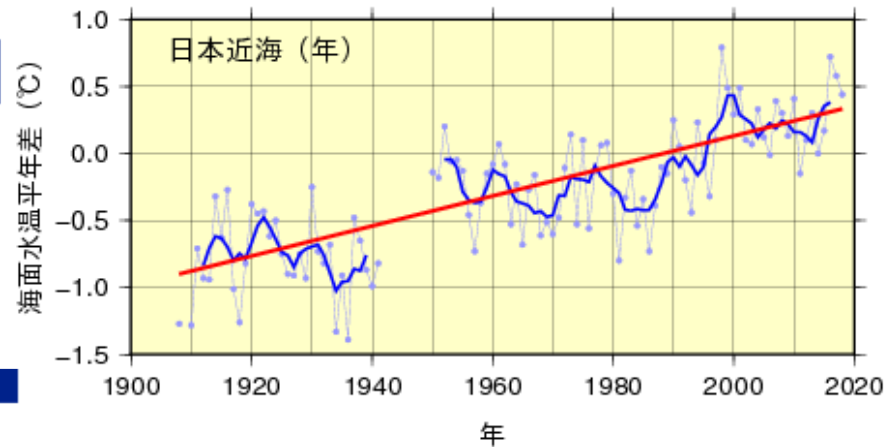


図. 日本近海の全海域平均海面水温（年平均）の年平均差の推移
出典：気象庁HP

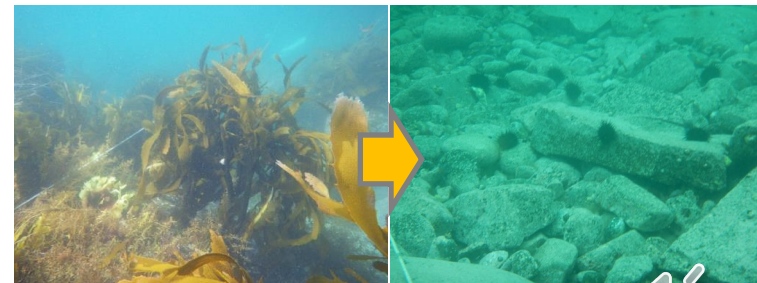
※青丸は各年の年平均差を、青の太い実線は5年移動平均値を表し、赤の太い実線は長期変化傾向を表す。年平均値は1981年～2010年の30年間の平均値。



植食性魚類による食害
（立ち枯れ）



高水温によって生育に悪影響を受けた
アラメ・カジメ類の大量流失



冬季の高水温化でウニの採食活性
が低下せずに磯焼けした藻場

藻場・干潟ビジョンの概要

- 藻場・干潟は、豊かな生態系を育む機能を有し、水産資源の増殖に大きな役割を果たしているが、高度経済成長期の沿岸域の開発や昨今の気候変動に伴う海水温上昇等の影響により、藻場面積が減少し、干潟機能が低下している状況。
- 実効性のある効率的な藻場・干潟の保全・創造を推進するため、以下の4つの視点を重視しつつ、各海域の海域環境に的確に対応した形で、ハード・ソフト施策が一体となった広域的対策を実施。

実効性のある効率的な藻場・干潟の保全・創造に向けた4つの視点と対策の推進

1. 的確な衰退要因の把握

- ・藻場分布状況、水温、潮流、底質等の海域環境を広域的視点から把握し、衰退要因を的確に把握。

2. ハード・ソフトが一体となった広域的対策の実施

- ・最新の調査結果に基づき、広域的な観点からハードとソフトを組み合わせた計画を策定し、対策を実施。
- ・その際、海藻草類の胞子・種子や二枚貝類の浮遊幼生等は、潮流により広域的に移動する特性を考慮し、対策実施場所を選定。
- ・産卵親魚や幼稚仔魚が多く集まる箇所等を特定し、対策の優先順位付けに反映。
- ・対策実施後の継続的なモニタリングを行い、PDCAサイクルを構築して着実な対策を実施。

3. 新たな知見の積極的導入

- ・民間や試験研究機関等が開発した技術や新たな知見を積極的に導入。

4. 対策の実施に当たっての留意事項

- ・地方公共団体が中心となり、実施体制を構築。関係都道府県が複数に及ぶ場合は国が適切に関与。
- ・対策実施後は、地元の漁業者等が自主的かつ持続的に藻場・干潟の保全を行うことが重要。
- ・干潟造成材としての河川内堆積土砂活用を検討。
- ・対策実施後は成果をわかりやすい形で発信し、国民の理解促進を図る。

実効性のある効率的な藻場・干潟の保全・創造対策の推進

各海域の特徴に応じた形でPDCAサイクルを構築し、的確に運用。

各海域に関する情報収集と衰退要因及び海域環境の把握

各海域の藻場・干潟ビジョンの策定
(ハード・ソフトが一体となった実効性のある効率的な藻場・干潟の保全・創造に向けた行動計画)

ハード・ソフトが一体となった対策の実施

モニタリング、維持管理及び取組成果の発信

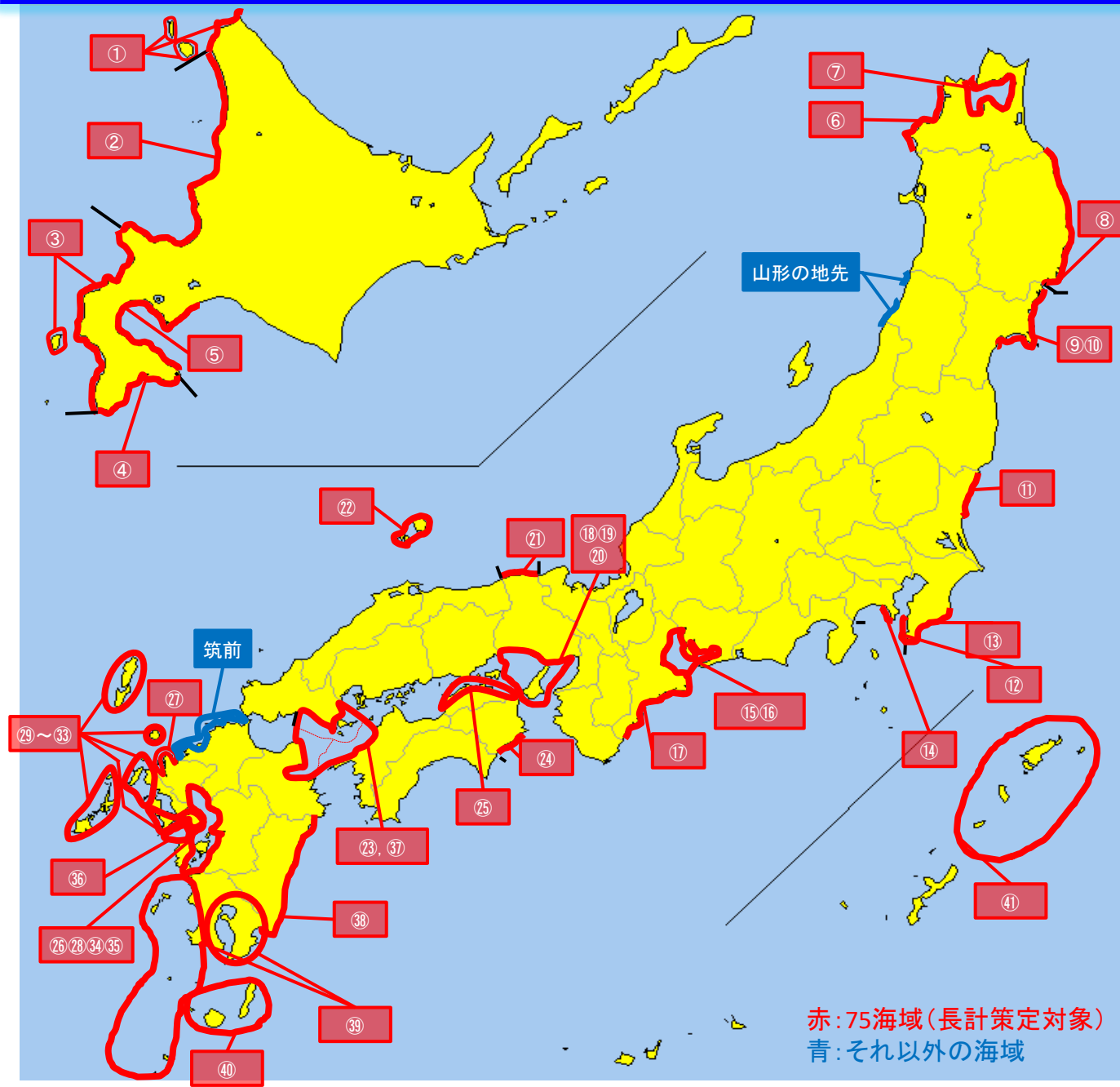
計画の見直し・改善

藻場・干潟ビジョンの推進に向けて

海域を広域的に捉え水産物の生活史に対応した実効性のある効率的な藻場・干潟の保全・創造対策の推進



藻場・干潟ビジョンの策定状況



【R2末：41海域（R3目標：75海域※）】

- ①日本海宗谷海域
- ②石狩湾周辺海域
- ③北海道南西部海域
- ④北海道津軽海峡海域
- ⑤北海道噴火湾周辺海域
- ⑥青森県日本海海域
- ⑦青森県陸奥湾海域
- ⑧岩手県海域(大船渡・久慈・宮古・釜石)
- ⑨宮城県北部海域
- ⑩宮城県南部海域
- ⑪茨城海域
- ⑫内房海域
- ⑬外房海域
- ⑭三浦半島周辺海域
- ⑮伊勢湾・三河湾海域
- ⑯伊勢湾海域
- ⑰熊野灘海域
- ⑱大阪湾海域
- ⑲播磨灘海域
- ⑳紀伊水道海域
- ㉑但馬海域
- ㉒隠岐海域
- ㉓伊予灘海域（山口県）
- ㉔海部海域
- ㉕香川海域
- ㉖福岡県有明海域
- ㉗玄海海域
- ㉘有明海海域（佐賀県）
- ㉙県北海域
- ㉚県南海域
- ㉛対馬海域
- ㉜吉岐海域
- ㉝五島海域
- ㉞有明海海域（熊本県）
- ㉟八代海
- ㊱天草灘
- ㊲伊予灘海域（大分県）
- ㊳日向灘沿岸海域
- ㊴鹿児島海域
- ㊵熊本海域
- ㊶奄美海域

**R3d末には
長計目標75海域
ほぼすべてで
策定見込み**

※H28 時点で藻場・干潟の衰退が見られた海域



水産環境整備の推進について

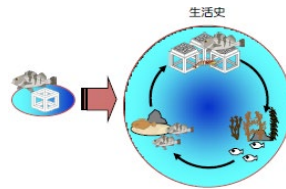
- 生態系全体の生産力の底上げをめざし、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出する整備を実施。
- 海域毎に水産生物の生活史に基づく漁場整備計画（マスタープラン）を策定し、PDCAサイクルに沿った事業体系を構築。
- モニタリングによる事業の検証・評価を事業に反映させることにより、より効率的・効果的な整備を推進。
- 令和3年3月末現在、**全国の27の海域で実施中**。

計画策定の考え方

生活史に着目したマスタープランづくり



これまでの「点」的な考え方から、対象とする水産生物の動態、生活史を踏まえた生息環境空間として対象範囲を捉え直す。



- 水産生物の動態、生活史等を踏まえた整備範囲の設定
- 複数種類の水産生物を対象
- 藻場・干潟・魚礁等の複合的な生息環境空間を整える

海域全体の生産力の底上げ

事業の実施体系



資源や環境の変動を踏まえた柔軟な整備・維持管理が必要

- モニタリングを充実した事業を推進し、事業の効果を適切に検証
- PDCAサイクルによる包括的な事業体系・実施体制の整備

効率的・効果的な整備の実施

水産環境整備マスタープラン実施状況（R3.3月末現在）



- 第4次漁港漁場整備長期計画（H29～33）において、おおむね25海域でマスタープランに基づいた整備を実施することを目指す。
- 現在、**全国の27の海域でマスタープランを策定し**水産生物の生活史に配慮した事業を実施中。

<本日の主な説明内容>

1. 藻場・干潟に関する現状の施策

2. 漁港漁場整備長期計画

3. 水産基本計画

4. 令和4年度予算



基本的な考え方

- 水産資源の減少による漁業生産量の長期的な減少、漁業者の高齢化、漁村の人口減少が進み、加えて、気候変動に伴う海洋環境の変化、自然災害の頻発化・激甚化などにより、水産業、漁村を取り巻く環境は依然厳しい状況
- 「水産政策の改革」が実践段階を迎え、新たな資源管理、需要に応じた養殖生産への転換、輸出促進等を進めているところであり、さらにグリーン化やデジタル化等の新たな社会情勢の変化への対応が必要
- これらの課題に対応するため水産基本計画との密接な連携のもと、重点的に取り組むべき課題を明確化し、漁港・漁場・漁村の総合的な整備を推進

漁港漁場整備基本方針に即して、今後5年間（令和4～8年度）に以下の課題に重点的に取り組む

重点課題及び実施の目標（案）

産地の生産力強化と輸出促進による 水産業の成長産業化

ア 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- 地域における漁港の適切な役割分担に基づき、漁港機能を再編・強化し、サプライチェーンの起点として、低コストで高付加価値の水産物を国内・海外に供給する拠点をつくる。

イ 養殖生産拠点の形成

- 養殖適地の拡大、安定的な種苗の確保、養殖作業環境の改善、加工・流通の機能強化を一体的に行い、国内・海外の需要に応じた安定的な養殖生産を行う拠点をつくる。

海洋環境の変化や 災害リスクへの対応力強化による 持続可能な漁業生産の確保

ア 環境変化に適応した漁場生産力の強化

- 海洋環境を的確に把握し、その変化に適応した持続的な漁業生産力を持つ漁場・生産体制をつくる。

イ 災害リスクへの対応力強化

- 激甚化する自然災害や切迫する大規模地震・津波に対して、しなやかで強い漁港・漁村の体制をつくる。効率的な維持管理を行い、将来にわたり持続的に漁港機能を発揮する。

「海業」振興と 多様な人材の活躍による 漁村の魅力と所得の向上

ア 「海業」による漁村の活性化

- 海や魚などの地域資源を活かした海業等を漁港・漁村で展開し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出す漁港・漁村をつくる。

イ 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- 年齢、性別や国籍等によらず多様な人材が生き生きと活躍できる漁港・漁村の環境をつくる。



情勢変化を踏まえた新たな展開のポイント

R4.2 第47回
漁港漁場整備分科会

現行長期計画の重点課題

水産物の競争力強化と輸出促進

- ◆品質や付加価値の向上、生産の効率化やコスト縮減、産地の価格形成能力の向上に資する漁港の生産・流通機能を強化
- ◆国内への安定的な水産物供給とともに、輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制を確保

豊かな生態系の創造と 海域の生産力向上

- ◆水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境整備を実施
- ◆広域的な藻場・干潟の衰退要因等の把握とハード・ソフト対策を組み合わせた回復対策を実施
- ◆海水温上昇等に対応した漁場整備への取組
- ◆資源管理と併せた沖合域の漁場整備を推進

大規模自然災害に備えた 対応力強化

- ◆東日本大震災からの復旧・復興を総仕上げ
- ◆災害時の救援活動、物資輸送等の拠点を整備
- ◆被災後の水産業の早期回復のための拠点を整備
- ◆台風・低気圧災害に備えた施設の耐波性能を向上

漁港ストックの最大限の活用と 漁村のにぎわいの創出

- ◆漁業所得の向上を通じた地域水産業の活性化、都市住民や外国人観光客等による漁村への訪問を推進
- ◆女性・高齢者等にとって住みやすく働きやすい漁村づくりを推進
- ◆施設の長寿命化対策による漁港機能の維持・保全を計画的に推進
- ◆漁港ストックの有効活用を推進

情勢変化等を踏まえた新たな展開のポイント

■漁船の大型化への対応やHACCP等の衛生管理への対応等生産・流通機能の強化

■圏域計画に基づく漁港機能の再編・集約

■2030年に水産物輸出1.2兆円を目指す新たな輸出目標

■養殖業のマーケットイン型への転換（養殖業成長産業化総合戦略）

■スマート水産業の推進

■海洋環境の変化、主要魚種の不漁

■藻場・干潟の保全・創造（カーボンニュートラルへの貢献）

■新たな資源管理への対応

■台風・低気圧災害の激甚化・頻発化

■防災減災・国土強靱化5カ年加速化対策

■インフラ長寿命化計画（行動計画）の見直し（予防保全への転換）

■漁港施設の再編、用地の整序、有効活用による「海業」等の推進

■新型コロナを契機とした新たな展開

■民間事業者等との連携

■担い手の確保、就労環境・生活環境の改善

次期長期計画の重点課題 (案)

産地の生産力強化と輸出促進による
水産業の成長産業化

・拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・養殖生産拠点の形成

海洋環境の変化や
災害リスクへの対応力強化による
持続可能な漁業生産の確保

・環境変化に適応した漁場生産力の強化

・災害リスクへの対応力強化

「海業」振興と
多様な人材の活躍による
漁村の魅力と所得の向上

・「海業」による漁村の活性化

・地域の水産業を支える多様な人材の活躍

社会情勢の変化への対応

- ・グリーン社会の実現
- ・デジタル社会の形成
- ・生活スタイルの変化への対応

海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による

持続可能な漁業生産の確保①（環境変化に適応した漁場生産力の強化）

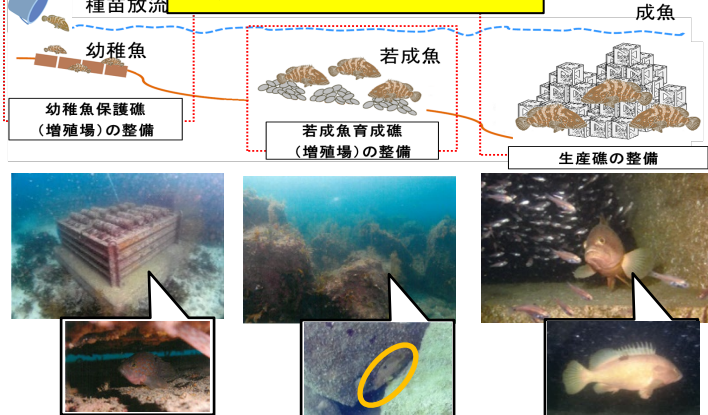
実施の目標（目指す姿）

- 海洋環境を的確に把握し、その変化に適応した持続的な漁業生産力を持つ漁場・生産体制をつくる。

■ 魚種変化に対応した漁場整備

海水温上昇により暖海性魚類であるキジハタにとって生息しやすい海域が拡大したことを踏まえ、キジハタの成長段階に応じた漁場整備を実施（山口県）

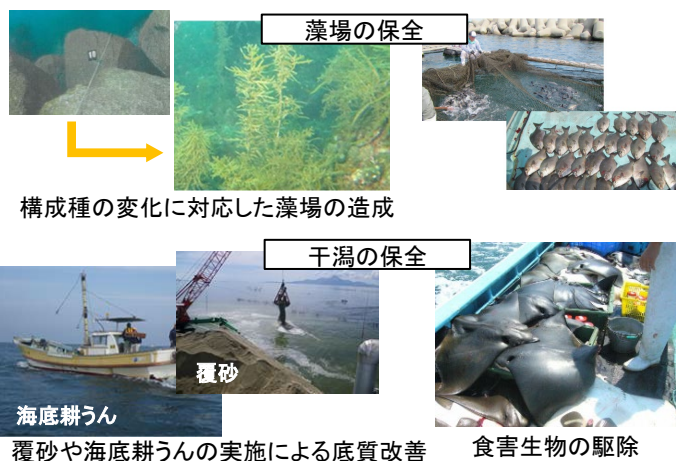
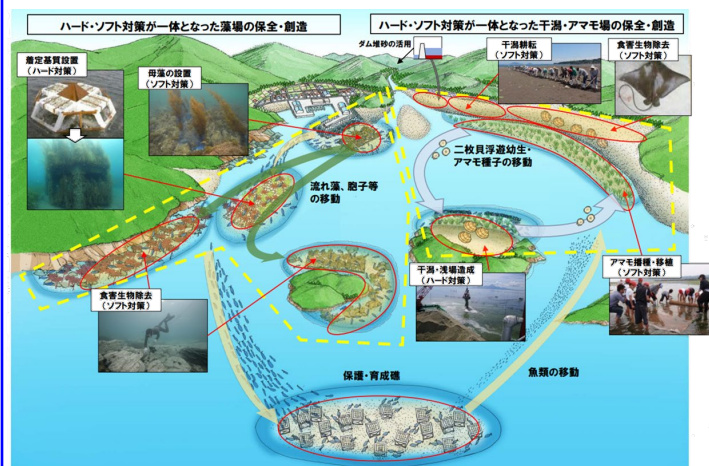
成長段階に応じて漁場を整備



■ 資源管理の取組と連携した漁場整備



■ 藻場・干潟ビジョンに基づく効果的な対策の実施



次期長期計画における具体の施策

■ 海洋環境の把握とその変化に適応した漁場整備

- ・ 環境変化等に伴う漁獲対象魚種の多様化に対応した漁場整備
- ・ 海域環境モニタリング・情報共有体制の強化
- ・ 都道府県などの研究機関との連携体制の構築、調査・実証の強化 など

■ 新たな資源管理の取組と連携した漁場整備

- ・ 沖合におけるフロンティア漁場整備や水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境の整備 など

■ 藻場・干潟等の保全・創造の推進

- ・ 藻場・干潟ビジョンに基づく、ソフト・ハード対策の実施
- ・ 広域的なモニタリング体制等の構築
- ・ 藻場の二酸化炭素固定効果を踏まえた保全対策の実施 など

重点課題：海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保
(環境変化に適応した漁場生産力の強化)

代表的な成果目標

① 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場整備により増産させる水産物

5年間で
おおむね6.5万トン

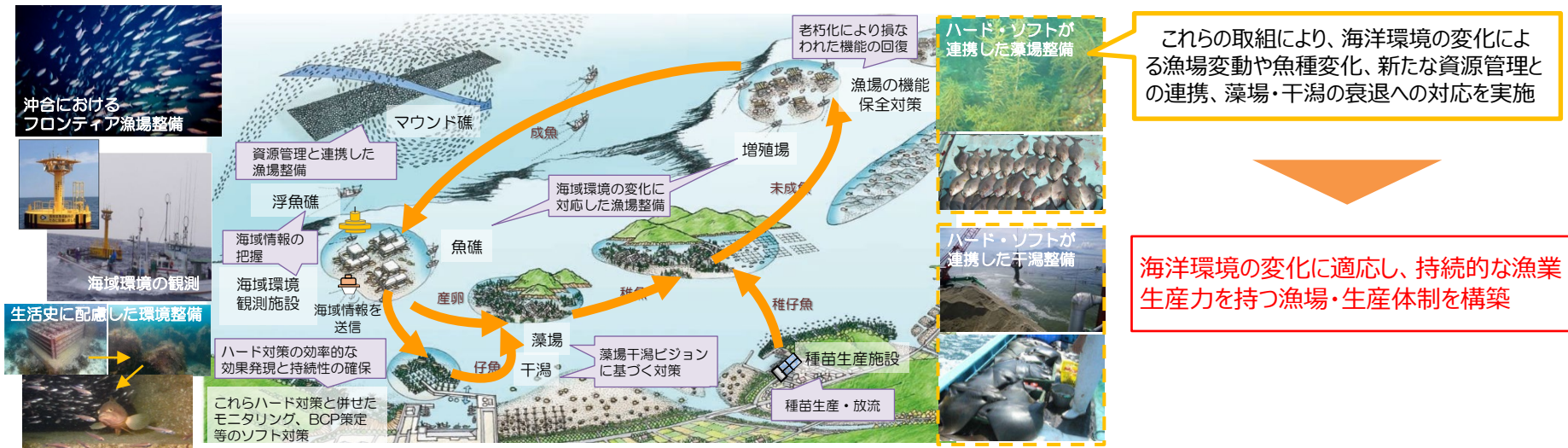
継続

② 藻場の保全・創造の取組により、藻場面積が維持・回復された海域（取組実施箇所）

全ての海域

新規

目指す主な成果



① 海域環境の変化を踏まえ、総合的な水産環境の整備を実施した海域

全ての海域

新規

ア 魚礁や増養殖場の整備

おおむね35,000ha

継続

イ 漁場の効用回復に資する堆積物除去等の実施

おおむね100,000ha

継続

ウ 藻場の保全・創造（ハード・ソフト一体的な対策）

おおむね7,000ha

現行指標の
一部見直し

エ 干潟の保全・創造

おおむね20,000ha

現行指標の
一部見直し

目標

事業量

＜本日の主な説明内容＞

1. 藻場・干潟に関する現状の施策
2. 漁港漁場整備長期計画
3. 水産基本計画
4. 令和4年度予算



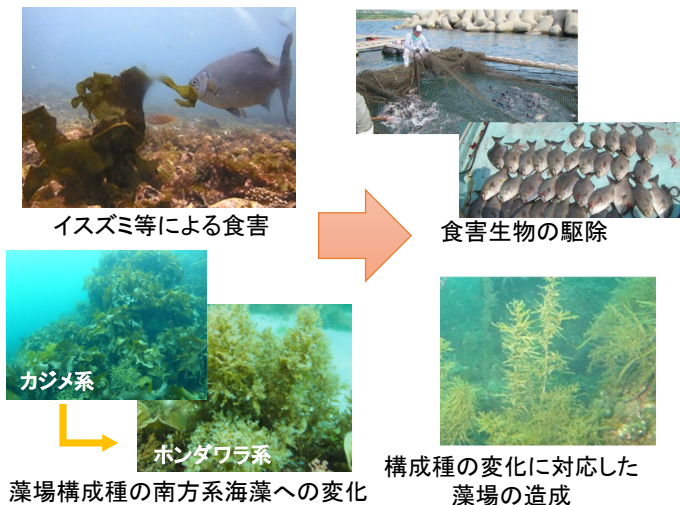
【現状】

- ① 沿岸の水産生物の生育にとって重要な役割を有する藻場は、**食害生物の広範囲化・活性化等の海域環境の変化により減少**している。
- ② 水産庁においては、都道府県と連携し、**実効性のあるハード・ソフト対策を実行するための藻場・干潟ビジョンの策定を推進**（令和2年度末 41海域／75海域で策定）している。
- ③ 藻場は新たな二酸化炭素の吸収源としての研究が進められており、「**みどりの食料システム戦略**」等にも**位置付けられる**など、カーボンニュートラルの観点からの期待が高まっている。

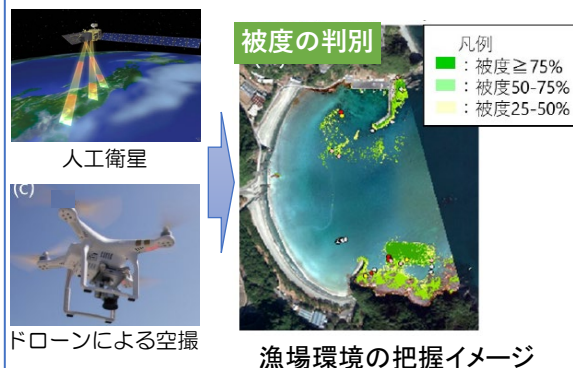
【課題】

- ① 藻場が継続的に減少していく現状を改善し、**藻場の維持・回復を目指す**。そのためには、**海域ごとに藻場の詳細な衰退要因等を把握**する必要がある。
- ② 藻場の維持・回復に向けて、**漁業者のみならず、NP0、ボランティア等の協力を得ていく**ほか、**藻場の二酸化炭素固定効果を定量化**するためにもその**評価手法の開発**が必要である。

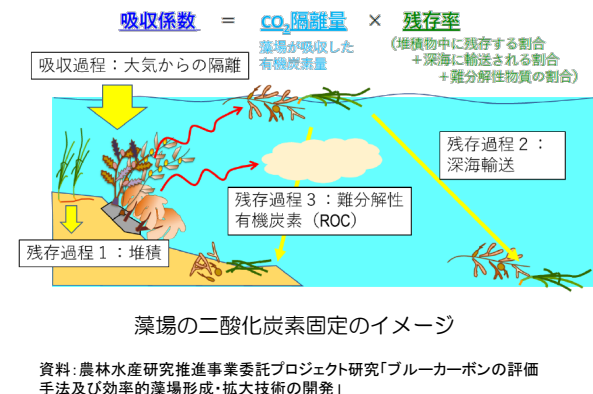
食害・高水温等による影響と対策



広域的なモニタリング技術の活用



藻場による二酸化炭素固定



主な論点

- 我が国において、2030年温室効果ガス削減目標（2013年 比46%減）及び2050年カーボンニュートラル目標等が設定され、脱炭素の動きが活発化
- 水産業においても脱炭素への貢献が求められることはもとより、海洋環境の変化の要因となる地球温暖化の進行を抑えるためにもCO₂排出量の削減が必要
- 漁船動力の低・脱炭素化に向けては、漁労や長期航海等に耐える出力とエネルギー消費量に対応する燃料電池等の技術開発が必要であり、養殖の作業船等の沿岸漁船の電化・水素燃料電池化などの実現が見込まれる

主な対応の方向性

- 水産業の各分野で省エネ化等の低・脱炭素化を推進
 - ・ 漁船漁業における衛星利用の漁場探索による効率化、グループ操業の取組、省エネ機器の導入等、燃油使用量の削減の推進。地球環境問題等の中期的な課題に対応した次世代型漁船の導入や操業形態の見直しを促進
 - ・ 漁港施設等への再生可能エネルギーの導入促進や省エネ対策、CO₂吸収源として期待される藻場の保全・創造等、漁港・漁村のグリーン化を推進
 - ・ 将来的な小型漁船等の水素燃料電池化、漁業以外の船舶の技術の転用・活用も視野に入れた漁船の脱炭素化の研究開発を推進

方向性のイメージ

現状

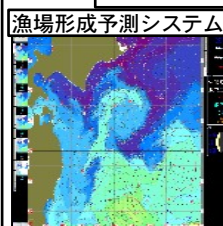
漁業種類ごとの燃油使用量(例)

漁業種類	燃油使用量 (kℓ/年)	水揚量 (トン)	水揚金額 (百万円)	kℓ/水揚量 (kℓ/トン)	kℓ/水揚金額 (ℓ/百万円)	油費率 (%)
中型まき網漁業	276	3,849	224	0.07	1,232	9%
大中型まき網漁業(関東)	1,568	15,000	819	0.10	1,915	13%
沖合底びき網漁業(かけ回し)	330	2,284	282	0.14	1,170	8%
沖合底びき網漁業(オッター)	892	3,749	298	0.24	2,993	21%
べにずわいかに簗漁業	289	910	217	0.32	1,332	9%
大中型まき網漁業(九州)	2,849	5,808	869	0.49	3,278	23%
海外まき網漁業(349トン)	2,800	5,300	950	0.53	2,947	21%
近海かつお一本釣り漁業	300	400	150	0.75	2,000	14%
遠洋まぐろ延縄漁業	1,000	1,100	320	0.91	3,125	22%
遠洋かつお一本釣り漁業	1,500	1,550	450	0.97	3,333	23%
さんま棒受け漁業	660	627	121	1.05	5,455	38%
近海まぐろ延縄漁業(119トン)	480	455	166	1.05	2,892	20%
沖合底びき網漁業(かけ回し:かに)	373	342	239	1.09	1,561	11%
沖合底びき網漁業(2そうびき)	1,162	1,012	329	1.15	3,532	25%
遠洋トロール漁業	2,700	2,000	700	1.35	3,857	27%
近海まぐろ延縄漁業(19トン)	160	90	73	1.78	2,192	15%
いか釣り漁業(小型)	158	57	42	2.78	3,740	26%
いか釣り漁業(中型)	430	100	100	4.30	4,300	30%

今後

低・脱炭素化の実現

燃油使用量の削減



衛星データやAI技術を利用した漁場形成・漁海況予測システムを活用し、効率的な漁場選択や省エネ航路の選択を実現

効率的な操業で燃油使用量削減

漁港・漁村のグリーン化



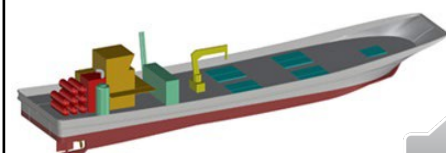
水産関係施設への太陽光発電、LEDの導入(省エネ・再エネの促進)



藻場の保全・創造(ブルーカーボン)

漁船の電化・水素燃料電池化

- 海運分野の動向
 - 完全バッテリー推進船は実用化
 - 水素燃料電池船も開発始まる
- 漁船への水素燃料電池応用を研究【漁船への適性】
 - バッテリー船より長距離航行可能
 - バッテリーより長寿命
 - 短時間で燃料補給可能
- 【漁船特有の課題】
 - 操業に伴う負荷変動
 - 漁獲物積載によるバランス変化



五島市離島漁業振興策研究会(五島市、長崎県、水産研究・教育機構ほか)

<本日の主な説明内容>

1. 藻場・干潟に関する現状の施策
2. 漁港漁場整備長期計画
3. 水産基本計画
4. 令和4年度予算



<対策のポイント>

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港利用促進のため、**既存漁港施設の改良・除却**や**生活・就労環境改善対策**等を推進します。

<事業目標>

- 新たに水産物の品質向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合を増加
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（55% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**拠点漁港等における機能再編・集約**や**漁船大型化への対応、衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備による静穏水域の創出**や**効率的な出荷体制の構築**等に対応した一体的な施設整備を推進します。

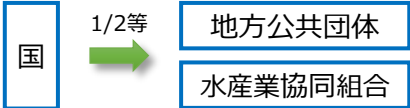
2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、**海洋環境の変化に対応した漁場整備**を推進するほか、**グリーン社会の実現に資する藻場・干潟の保全・整備**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、防波堤・岸壁等の**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策**を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編を推進するため、漁港の有効活用促進に向けた**既存漁港施設の改良・除却**を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策**や漁港における浮桟橋等の**就労環境改善対策**等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



流通機能強化、衛生管理に対応した荷さばき所の整備

漁村活性化と漁港利用促進



大規模養殖の展開を可能にする静穏水域の創出



陸揚げの軽労化に資する浮体式係船岸の整備

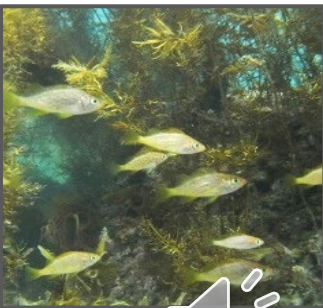
持続可能な漁業生産の確保対策



災害発生時の物資輸送拠点となる耐震強化岸壁の整備



漁港施設の長寿命化対策



幼稚仔魚の生育の場となる藻場の整備

水産環境整備事業

R4年度概算決定額12,252百万円

水産資源の生産力の向上と豊かな生態系の維持・回復を目的として、**魚礁・増殖場等の漁場施設整備**並びに**底質改善や藻場・干潟の整備等水域環境保全に資する事業**を実施。水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出することで、生態系全体の生産力の底上げを目指す。

事業概要

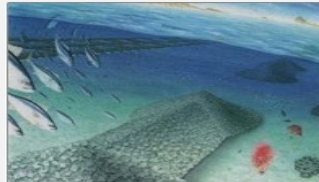
- ①**漁場施設の整備：**
魚礁（浮魚礁含む）、増殖場（着定基質、湧昇流漁場等）、養殖場（消波施設、区画施設等）
- ②**水域環境保全のための事業：**
堆積物除去、底質改善（浚渫、耕うん、覆砂等）、作渚、藻場干潟の整備等

事業例

【漁場施設の整備】



魚礁の造成

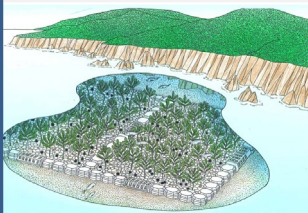


湧昇流漁場の造成

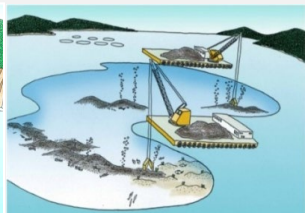


消波施設の整備

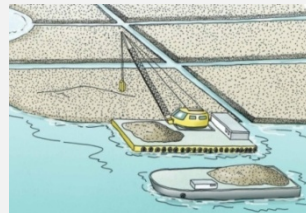
【水域環境保全のための事業】



藻場の造成



堆積物の除去



覆砂



水産生物の生活史に対応した漁場整備の推進

持続可能な水産物生産体制の構築に向けた水産基盤整備事業の展開

- 持続可能な水産物の生産体制の構築に向け、漁業生産活動によって排出されるCO₂の排出量削減や、藻場・干潟の整備を通じたCO₂固定促進等による環境負荷低減を図る。

<現状と課題>

- 地球規模の温暖化の進行や大規模自然災害の頻発により、将来も見据えた持続可能な産業基盤の構築が急務。水産基盤整備分野では、CO₂固定効果のある藻場・干潟の効果的な保全・創造や、係留中の漁船や出荷待ちの冷凍トラック等が使用する化石燃料由来のCO₂排出に対処する必要。



<今後の対応>

- 水産基盤整備事業の実施に当たっては、環境負荷低減に資する取組の推進を求めるほか、藻場については、環境省と連携しつつ現地調査等のモニタリングを推進するとともに、漁港において電力供給設備の整備を支援することにより、カーボンニュートラル社会の実現に寄与。

<拡充の内容>

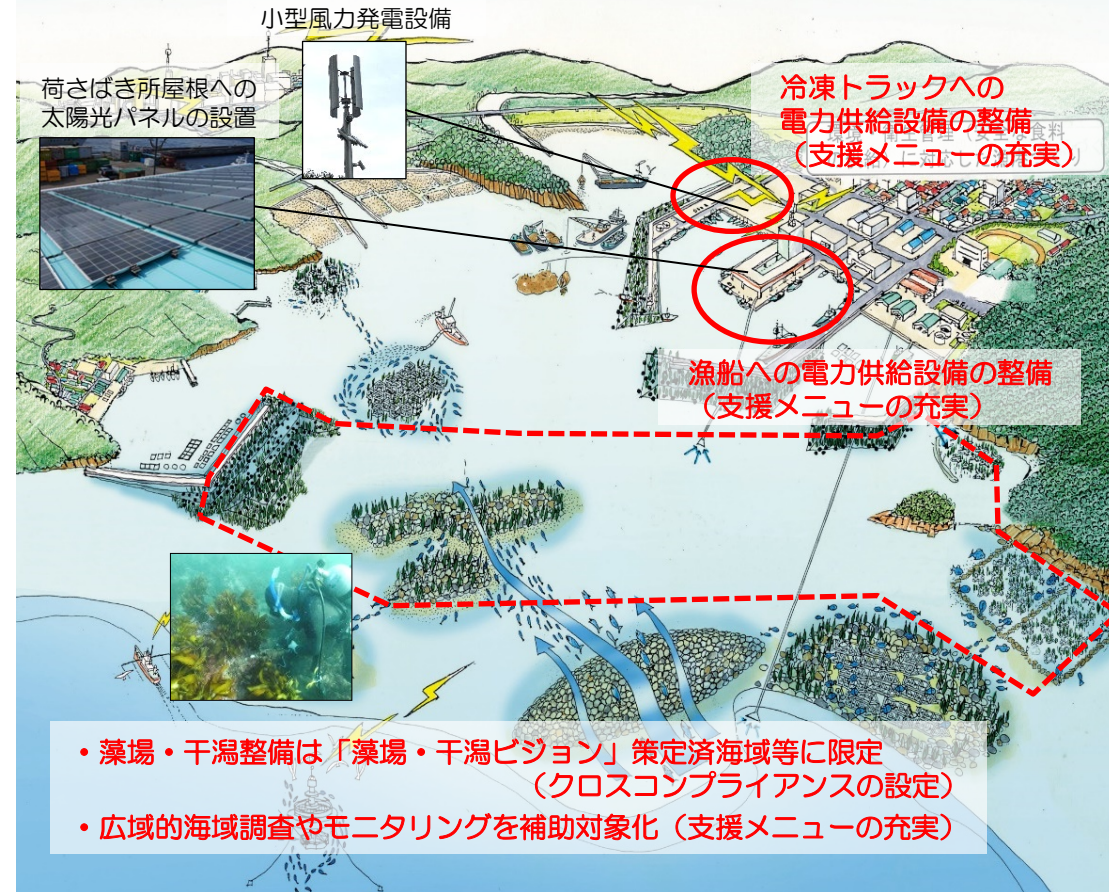
防災・減災、長寿命化対策等を除き、水産基盤整備事業の実施に当たっては、持続的な水産物の生産体制の構築（※）を求めるほか、以下の内容について支援メニューを拡充

- 漁港に係留中の漁船や冷凍トラック等に対する電力供給設備を補助対象化
- 効果的な藻場・干潟保全対策の実施に必要となる広域的な藻場・干潟調査、モニタリングの実施を補助対象化（藻場・干潟の整備は、「藻場・干潟ビジョン」（ハード・ソフト連携による藻場・干潟の保全計画）策定済み等の海域など、**ソフト対策と連携して保全・創造に取り組む地区に対象を限る。**）

- 事業実施主体：国、都道府県、市町村、水産業協同組合
- 補助率：既存事業と同様（1／2等）

持続可能な水産物生産体制を構築する水産基盤の展開イメージ

※赤字拡充内容



- （※）水産基盤整備事業の実施に当たっては、水産資源管理の取組との連携、施工時のCO₂削減に資する工法の採用、維持管理における環境負荷の削減（再生可能エネルギーの導入等）など持続的な生産体制の構築を求める（防災・減災対策や長寿命化対策を除く）